

# 育英奨学事業の充実

学生が経済的に自立し、安心して学べるようにするため、奨学金の重要性は益々高まっており、一層の充実を図る。



## 日本育英会の育英奨学事業

平成15年度(案) 貸与人員 86.6万人(6.8万人増)  
事業費総額 5,790億円(624億円増)

区 分		無 利 子 貸 与 事 業	有 利 子 貸 与 事 業
貸 与 人 員		42.7万人(2.1万人増)	43.9万人(4.7万人増)
事 業 費		2,385億円(171億円増)	3,405億円(453億円増)
うち政府貸付金・ 財政融資資金		(政府貸付金) 950億円(31億円増)	(財政融資資金(機関債560億円を含む)) 2,836億円(57億円増)
対 象 学 種		高校、大学・短大、高専、 大学院、専修学校	大学・短大、高専(4・5年生)、 大学院、専修学校(専門課程)
貸 与 月 額		定 額 (修士課程の場合)8.7万円(2千円増) (博士課程の場合)12.1万円(2千円増)	学生が選択 (大学院の場合) 5、8、10、13万円
貸与基準	学 力	大学・大学院の成績が特に優れている学生	大学・大学院の成績が優れている学生 学修に意欲があり、学業を確実に修了できる見込みがあると認められる学生
	家 計	(修士課程の場合)416万円以下 (博士課程の場合)472万円以下 (14年度同額) <b>【本人及び配偶者の収入を基準】</b>	(修士課程の場合)595万円以下 (博士課程の場合)798万円以下 (14年度同額) <b>【本人及び配偶者の収入を基準】</b>
返 還 方 法		卒業後20年以内	卒業後20年以内(元利均等返還)
返 還 利 率		無 利 子	0.3%(上限3%) (在学中は無利子)

## 入学時の需要に対応した奨学金の創設

春季若しくは秋季入学直後の貸与時に、経済的に特に困窮した学生に対応するため、一般の貸与月額とは別に30万円を貸与する奨学金(有利子による一時金)を創設。

(事業規模) 2.5万人×30万円=所要額75億円